

議案第29号

平成30年度潮来市農業集落排水事業特別会計予算

平成30年度潮来市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,664千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年3月2日 提 出

潮来市長 原 浩道

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 分 担 金 及 び 負 担 金		1
	1. 負 担 金	1
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		14,575
	1. 使 用 料	14,574
	2. 手 数 料	1
3. 県 支 出 金		590
	1. 県 補 助 金	590
4. 繰 入 金		41,645
	1. 繰 入 金	41,645
5. 繰 越 金		1,000
	1. 繰 越 金	1,000
6. 諸 収 入		3
	1. 延 滞 金 ・ 加 算 金 及 び 過 料	2
	2. 雑 入	1
7. 国 庫 支 出 金		6,150
	1. 国 庫 補 助 金	6,150

(単位：千円)

款	項	金額
8. 市債		7,700
	1. 市債	7,700
歳入	合計	71,664

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		45,690
	1. 総 務 管 理 費	45,690
2. 維 持 費		13,174
	1. 維 持 管 理 費	13,174
3. 農 業 集 落 排 水 事 業 費		12,300
	1. 建 設 費	12,300
4. 予 備 費		500
	1. 予 備 費	500
歳 出 合 計		71,664

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計適用債	千円 2,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
農業集落排水事業債	5,500			
計	7,700			